

国の出先機関の事務・権限の移譲に係る法律案の  
早期提出を求めるコメント

国の出先機関の事務・権限の移譲に係る法律案の閣議決定が遅れていることは、誠に残念でなりません。

政府・与党は、マニフェストに「国の出先機関の原則廃止」を掲げられ、一昨年12月には「アクション・プラン」を閣議決定し、その実現に向けて全力で取り組んでこられました。

このため、昨年来、政府とともに真摯に議論して参りましたが、本年6月8日に開催された「第9回『アクション・プラン』推進委員会」において提示された案で、法案とりまとめは概ね終了しているものと考えます。

関西広域連合としては、政府が新たなスケジュールを早急に提示のうえ、延長後の国会においてこの法律案の提出を行うことを強く求めます。関係各位におかれては、地域住民にとって実りある改革となるよう、ご理解とご支援をお願いします。

平成24年6月21日

関西広域連合

連合長 兵庫県知事 井戸 敏三

国出先機関対策委員会

委員長 滋賀県知事 嘉田 由紀子